

TOPICS

01

11月は児童虐待防止
キャンペーン期間です

問 市役所児童課(内線 152・153)

児童虐待の相談件数は年々増加しており、社会全体で解決していく問題となっています。こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」として集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待とは

身体的虐待(殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなど)

ネグレクト(ひどく不潔にする、食事を与えない、家に閉じ込めるなど)

心理的虐待(言葉による脅し、無視、子どもの前での家庭内暴力、兄弟間での差別など)

性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)

少しでも虐待の可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。(匿名可能・秘密厳守)

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちばやく) 24時間対応
- ・海部児童・障害者相談センター ☎25-8118
- ・市役所児童課(内線 152・153)

TOPICS

02

12月定例会の
開催日程(予定)

問 市役所議会事務局(内線 513)

ケーブルテレビ中継

本会議の一般質問を放送予定

午前9時30分～会議終了(録画放映は当日午後7時～予定)

インターネット配信

開催後、およそ10日後から配信予定

期日	日程
11月26日(水)	本会議(議案説明など)
12月9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	本会議(一般質問)
11日(木)	本会議(議案質疑)
15日(月)	総務建設委員会
16日(火)	厚生文教委員会
17日(水)	予算決算委員会
23日(火)	本会議(委員長報告・討論・採決)

※日程および放映は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。
※委員会の傍聴も可能です。日程など、詳しくはお問い合わせください。

TOPICS

03

蟹江警察署からの
お知らせ問 蟹江警察署 生活安全課 ☎95-0110
市役所市民協働課(内線 432)

自転車盗被害が 昨年よりも多発しています!

市内では、7月だけで7件(昨年対比+3件)発生しました。発生場所のほとんどが、駅付近の駐輪場か自宅敷地内です。自転車を盗まれないように、通常の施錠のほかにワイヤー錠などでツーロックをしましょう!

～手間は5秒、効果は絶大ツーロック!!～

市内犯罪発生状況(令和7年7月)暫定値

校区	弥生	桜	日の出	栄南	大藤	十四山西部
侵入盗	0	0	0	0	0	1
自動車盗	0	0	0	0	1	0
車上ねらい	1	0	2	1	0	0
部品ねらい	0	0	0	0	0	1
自転車盗	3	3	0	0	1	0

※特殊詐欺、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺、オートバイ盗、自販機ねらい、ひったくり、強盗、白鳥校区、十四山東部校区は0件でした。

TOPICS

04

TKEスポーツセンター
トレーニング講習会11月の予定問 TKE スポーツセンター
(十四山スポーツセンター)

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

日 程	1回目	2回目
1日(土)	②	③
2日(日)	①	②
5日(水)	②	③
8日(土)	②	③
9日(日)	①	②
11日(火)	②	③
15日(土)	②	③
16日(日)	①	②
20日(木)	②	③
22日(土)	②	③
23日(日・祝)	①	②
28日(金)	②	③
29日(土)	②	③
30日(日)	①	②

トレーニング室利用料

大人300円・中学生150円

とき

①10:00～ ②14:30～
③18:30～

予定は変更になる場合があります。

所要時間

1時間半程度

持ち物

運動のできる服装、
上履き

申し込み方法

電話または窓口

TOPICS
05国民年金保険料は
全額が社会保険料
控除の対象です！

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎ (0570) 003-004 (ナビダイヤル)
☎ (03) 6630-2525 (050 から始まる電話の場合)
・月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

国民年金保険料は所得税および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。令和7年1月1日～令和7年12月31日に納めた保険料の全額が控除対象です。

(※令和7年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も対象です) 社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者に送付されますので、届きましたら大事に保管してください。

マイナポータルで電子版を受け取れます！

電子版のメリット	利用方法
①e-Taxで使える	①マイナポータルで「ねんきんネット」にログイン
②郵送より早い	②電子送付希望の登録
③確定申告が簡単	③マイナポータルの「お知らせ」で受け取る

※電子送付希望の登録をしないと郵送されなくなります。

こちらもチェック

- ①控除証明書相談チャット 24時間対応
- ②日本年金機構ホームページ Q&A を掲載！

TOPICS
06後期高齢者医療の
医療費通知について

問 あいち後期高齢者医療コールセンター
☎ (0570) 011-558

愛知県後期高齢者医療広域連合では、年2回「後期高齢者医療に関わる医療費通知」を送付しています。

この医療費通知は、被保険者の方に、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくこと、診療日数や医療費に誤りがないかを確認していただくことを目的としています。

対象期間と送付月

対象期間	送付月
令和7年 1月～10月診療分	令和8年2月
令和7年11月～12月診療分	令和8年6月予定

確定申告でご利用になる場合について

医療費通知は、確定申告の医療費控除を受ける際に医療費の明細書として使用することができます。

ただし、療養費や高額療養費の払い戻しを受けた場合など、医療費通知の「支払った医療費の額」が、実際にご自身が負担された額と異なる場合は、ご自身が負担された額に訂正していただく必要があります。

また、11月、12月診療分や医療機関などからの請求が遅れたものは、お手元の領収書に基づいて医療費の明細を記入してください。この場合は、領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

マイナポータルに登録されている方は、令和3年9月以降の医療費通知情報を確認することができます。

第37回

弥富市民文化展

2025.11.14 Fri. ▷ 2025.11.16 Sun.

9:00～17:00 (最終日は15:00まで)

総合社会教育センター 第一多目的室ほか 入場無料

文化協会団体・一般団体・個人・市内小中学生・黎明高校生徒作品展示

弥富市生涯学習課(総合社会教育センター内) 0567-65-0002

